

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月13日
【中間会計期間】	第29期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	オリックス銀行株式会社
【英訳名】	ORIX Bank Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦織 雄一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目22番8号
【電話番号】	（03）6722－3633
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目22番8号
【電話番号】	（03）6722－3633
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	—	28,867	30,689	58,907	60,416
うち信託報酬	百万円	—	345	443	909	885
経常利益	百万円	—	12,860	13,924	26,612	28,732
中間純利益	百万円	—	8,936	9,644	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	18,492	19,931
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	—	45,000	45,000	45,000	45,000
発行済株式総数	千株	—	1,200	1,200	1,200	1,200
純資産額	百万円	—	214,818	235,585	205,676	225,774
総資産額	百万円	—	2,695,927	2,712,165	2,601,289	2,722,080
預金残高	百万円	—	1,985,465	2,000,421	1,888,580	1,999,172
貸出金残高	百万円	—	2,221,282	2,217,349	2,151,289	2,230,002
有価証券残高	百万円	—	266,719	270,005	266,900	266,432
1株当たり純資産額	円	—	179,015.74	196,321.07	171,396.92	188,145.76
1株当たり中間純利益	円	—	7,447.28	8,036.91	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	15,410.72	16,609.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	7.9	8.6	7.9	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	51,735	△24,022	67,676	68,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	△324	△4,028	△12,260	△1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	—	165,532	153,865	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	114,122	181,915
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	人	— 〔—〕	707 〔146〕	740 〔126〕	685 〔149〕	715 〔141〕
信託財産額	百万円	—	601,880	736,165	683,823	679,142
信託勘定貸出金残高	百万円	—	178,473	234,223	232,263	194,473
信託勘定有価証券残高	百万円	—	50,975	56,126	49,252	56,014

- (注) 1. 第28期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。なお、取締役を兼務しない執行役員を含んでおります。また、平均臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

当社の従業員数

2021年9月30日現在

従業員数（人）
740
[126]

- （注）1．従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。なお、取締役を兼務しない執行役員9名を含んでおります。
- 2．当社は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 3．臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4．当社の従業員組合は結成されておられません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は以下の経営理念および経営方針を定めています。

〔経営理念〕

当社は、たえず顧客・市場の要請に応え、先進的な金融サービスの提供により、新しい価値と環境の創造を目指すとともに、銀行業としての公共性を発揮することにより、社会に貢献する。

〔経営方針〕

当社は、銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護等を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行業務の健全かつ適切な運営を行う。このために、適切な法令等遵守態勢をさらに充実させ、また、適正な業務執行を確保するためのガバナンス体制を構築・整備する。

当社は、既存の銀行もしくは信託銀行のあり方にとらわれず、得意分野における専門性を高め、より高度な専門的サービスを提供し、収益率の高い銀行を指向する。

また、社会に貢献する当社の姿勢や理念、経営の方向性を明確化するために「サステナビリティ方針」を制定しました。当社は、持続可能な社会に貢献するために、多様なステークホルダー（お客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主、社会、行政など）との対話を通じて社会からの要請を的確に把握し、事業を通じて社会課題に取り組んでいきます。

(2) 経営環境

新型コロナウイルスの感染収束の目途が不透明な中で個人消費の回復は鈍い状態が続いておりますが、政府・日本銀行が打ち出した財政政策および金融緩和策等による下支えもあり、企業業績は外需を中心に回復の傾向が見られるようになりました。ワクチン接種や経済政策により感染拡大防止と経済活動の両立が期待されますが、先行きの不確実性は継続しております。

また、銀行業界は低金利環境継続や異業種参入による競争激化などによる収益性の低下が顕著であります。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえたお客さまニーズの多様化も加速し、キャッシュレス・ペーパーレス等、デジタル化の一層の進展などにより経営環境はさらに変化していくことが予想されます。

(3) 経営戦略等

当社は、店舗網やATMなどを持たず、インターネットを通じた取引を中心とすることで運営費を抑え、お客さまに魅力的な預金金利を提供しています。また、貸し出しにおいては投資用不動産ローンをメインに取り扱うことで、他の銀行との差別化を図っています。

今後のさらなる成長に向けて、サステナビリティを経営の基軸として、持続可能な社会の基盤となる産業へのファイナンスや、個人のお客さまの資産承継や長期的な資産形成をサポートする運用商品・サービスの提供を通じて、社会課題の解決に取り組んでまいります。また、当社自身も多様な人材・働き方や業務のデジタルイノベーションを推進することで、よりお客さまの視点に立ち、社会課題の解決に資する新たな商品やサービスにつなげ、持続的な成長を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標

当社は持続的な成長に向けて、収益力の観点から当期純利益を、収益性の観点からROAを、健全性の観点から自己資本比率を、客観的な指標として注視しています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

持続可能な成長に向けて次の事項を優先的に対処すべき課題と認識し、それぞれ記載した施策を中心に検討・推進しております。

① サステナビリティの推進

サステナビリティを基軸とした経営を行うことで社会課題を解決し、持続可能な社会の形成に貢献する取り組みを推進。また、同推進に向けサステナビリティ推進チームを設置するとともに、4つのテーマとそれに付随する以下の9つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、解決に向けた事業活動を強化。

1. 持続可能な経済・社会の創造

「高齢化社会対策」「地域活性化」「スマートでレジリエントな社会の実現」

2. 安心・安全な住まいと暮らし

「住み続けられるまちづくり」「都市問題の解消」

3. 自然共生社会の実現

「気候変動対策」「循環型社会の形成」

4. 誰もががのびのびと働ける職場づくり

「ダイバーシティとインクルージョン」「人材育成と自己実現」

② 資産の質・量の適切なコントロールによるROA向上

(i) 従来の投資用不動産ローン以外の分野についても、資金調達の需要があるお客さまの資金ニーズを積極的に発掘・捕捉し貸出を行った後、その貸出金などを信託機能を活用して証券化商品などに仕立て、投資家へ販売することに注力。

(ii) 預金商品のほか、投資信託や金銭信託など魅力ある商品・サービスを適切に資金運用の需要があるお客さまに提供するとともに、信託機能を生かした新商品の開発など。

(iii) 投資用不動産ローンで培ったノウハウを生かしたコンサルティング等の不動産周辺事業での新ビジネスの開発など。

③ 貸出ポートフォリオの分散

投資用不動産ローンを主体とした貸出ポートフォリオの分散に向けて、事業分析力・案件構築力を高めつつ新しい社会の基盤となる産業（再生可能エネルギー、物流施設関連等）に貸出対象の拡大を企図。

④ ALMの適切なコントロールによる流動性リスクの低減

当社の運用資産の大半は投資用不動産ローンを中心とした長期ローンとなっている一方、資金調達はインターネットや電話などによる申し込みを通じた比較的期間の短い定期預金を中心となっている中、預金期間の長期化、資金調達手法の多様化などを通じて運用・調達の期間ギャップを適切に管理。

⑤ デジタイゼーション・働き方改革

新型コロナウイルス感染症の感染拡大およびその収束後においても、旧来の業務モデル・働き方改革の流れが加速していくことが想定される中、お客さまとの関係においては、インターネットを通じた申し込みや面談、契約などを中心にデジタル化を一層推進。また、業務プロセスのデジタル化を加速させるとともにテレワークを含む役職員の多様な働き方の追求。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間期の金融経済環境を顧みると、米国経済は、新型コロナウイルス変異株による感染の再拡大が個人消費や雇用回復の重石となり7月から9月にかけての経済成長ペースが鈍化しましたが、コロナ禍からの景気回復基調は持続し、米連邦準備制度理事会は9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で経済の改善がおおむね予想通りに進めば資産購入のペース縮小は近々正当化されるとし、パウエル議長は会合後の記者会見で11月の会合でテーパリングを決定する可能性があるとして述べ、金融政策正常化への方向転換の考えを示しました。

欧州経済は、新型コロナウイルス変異株が世界的に蔓延する中、ユーロ圏でも7月以降に新規感染者数が再び増加しました。一方で、ユーロ圏各国のワクチン接種完了率の高さを背景に過去の感染拡大時とは異なり小売や娯楽施設の入出増加は途切れることなく、コロナ禍前の水準を回復しました。入出の回復は、コロナ禍で大きな打撃を受けた飲食・宿泊業などの対面型サービス業の景況感を急速に改善させました。

中国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染封じ込めに向けた活動制限の強化により、入出が減少したことで個人消費は横ばい状態となりました。また、政府の投資抑制策によってインフラ投資や国有企業の固定資産投資、不動産開発投資が抑制され、経済成長は鈍化しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は東南アジアの半導体生産に影響し、半導体不足による供給制約が起きました。

日本経済は、度重なる緊急事態宣言の発令により活動制限の緩和と強化が繰り返される中、個人消費も増加と減少を繰り返す動きとなりました。足許では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展しており、9月末には国民の約6割が2回接種を完了しました。なお、日本銀行は9月の金融政策決定会合において、長短金利操作やETF買入れなど現行の金融緩和政策の維持を決定し、当面は既往支援策の効果を見極めつつ、現行の金融緩和政策を粘り強く維持する構えを示しています。

a. 経営成績の状況

このような金融経済環境のもと、当社は、より質の高い金融商品・サービスの提供と収益性・健全性の維持向上に努めた結果、業績は以下のとおりとなりました。

リテール事業の主力である投資用不動産ローンは、個人投資家の不動産投資ニーズを受け新規貸出を行う一方、信託機能を活用して商品化し機関投資家への販売なども行いました。

カードローン事業は、過年度の広告宣伝抑制などの影響により、残高は減少となりました。

法人事業は、リスク・リターンを十分に意識して案件を厳選しつつ、再生可能エネルギーや物流施設関連などの分野への新規貸出など、顧客基盤の拡充を図ってきました。

当社の主な資金調達手段である預金は、譲渡性預金が増加した影響により、譲渡性預金を含む預金残高は2兆2,752億91百万円（前事業年度末比289億20百万円減少）となりました。

信託事業は、「eダイレクト金銭信託」の残高の増加などにより、信託財産残高は7,361億65百万円（前事業年度末比570億23百万円増加）となりました。

資金運用収益は、投資用不動産ローンの伸長などにより、261億82百万円（前中間会計期間比1億18百万円増加）となりました。

また役務取引等収益は、17億1百万円（前中間会計期間比18百万円増加）となり、その他業務収益は、債権譲渡益の増加などにより、6億24百万円（前中間会計期間比2億84百万円増加）となりました。その他経常収益は、投資ファンドの運用益の増加等により、17億37百万円（前中間会計期間比13億1百万円増加）となりました。

この結果、経常収益は、306億89百万円（前中間会計期間比18億21百万円増加）となりました。

資金調達費用は、預金利回りの低下などにより、21億88百万円（前中間会計期間比66百万円減少）となりました。役務取引等費用は、カードローン残高の減少に伴い保証料が減少したことなどにより、50億40百万円（前中間会計期間比2億37百万円減少）となり、営業経費は、広告宣伝費やシステム経費などが増加したことにより、91億76百万円（前中間会計期間比13億21百万円増加）となりました。また、その他経常費用は、貸倒引当金の繰入額の減少などにより、3億16百万円（前中間会計期間比1億8百万円減少）となりました。

この結果、経常費用は、167億65百万円（前中間会計期間比7億58百万円増加）となりました。

以上により、経常利益は139億24百万円（前中間会計期間比10億63百万円増加）、中間純利益は96億44百万円（前中間会計期間比7億7百万円増加）となりました。

b. 財政状態の状況

総資産は、2兆7,121億65百万円（前事業年度末比99億15百万円減少）となりました。

当社の主な運用資産である貸出金の残高は、投資用不動産ローンやカードローンの残高減少の影響などにより、2兆2,173億49百万円（前事業年度末比126億53百万円減少）となりました。

負債の部の合計は、2兆4,765億80百万円（前事業年度末比197億25百万円減少）となりました。このうち譲渡性預金を含む預金の残高は2兆2,752億91百万円（前事業年度末比289億20百万円減少）となりました。

純資産の部の合計は、2,355億85百万円（前事業年度末比98億10百万円増加）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、ALMの適切なコントロールによる流動性の確保を図った結果、コールローンの増加および譲渡性預金の減少等により、240億22百万円の支出（前中間会計期間は517億35百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、安全性および流動性を確保した運用に努めた結果、地方債を中心とする有価証券の取得等により、40億28百万円の支出（前中間会計期間は3億24百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末比280億50百万円減少して1,538億65百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当中間会計期間における当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

① 財政状態の分析

a. 貸出金

貸出金は、前事業年度末比126億53百万円減少の2兆2,173億49百万円となりました。

投資用不動産ローンは、マンションローンを中心に新規貸出を行う一方、信託機能を活用して投資家へ販売するなどした結果、前事業年度末比42億8百万円減少し1兆9,136億52百万円となりました。

法人向け貸出は、再生可能エネルギーや物流施設関連などの分野への新規貸出を行う一方、既存貸出の約定返済が進んだ結果、前事業年度末比6億1百万円減少し2,064億14百万円となりました。

カードローンは、過年度の広告宣伝抑制などの影響により、前事業年度末比41億96百万円減少し838億26百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金	2,230,002	2,217,349	△12,653
投資用不動産ローン	1,917,860	1,913,652	△4,208
法人向け貸出	207,015	206,414	△601
カードローン	88,022	83,826	△4,196
その他	17,103	13,456	△3,646

b. 有価証券

有価証券は、利回り、安全性、流動性を踏まえた運用に努めた結果、地方債を増加させたことを主因に、前事業年度末比35億73百万円増加し2,700億5百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券	266,432	270,005	3,573
国債	3,010	3,024	13
地方債	130,471	133,837	3,366
社債	126,710	125,892	△818
株式	0	48	48
その他	6,240	7,203	963

c. 預金

預金は、預入期間の長い預金を中心に資金調達した結果、前事業年度末比12億49百万円増加し2兆4億21百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	1,999,172	2,000,421	1,249
法人預金	120,438	126,802	6,364
個人預金	1,827,229	1,823,113	△4,115
公金・金融預金	51,504	50,504	△999

② 経営成績の分析

資金利益は、投資用不動産ローンの伸長に伴う貸出金利息の増加などにより、前中間会計期間比1億85百万円増の239億93百万円となりました。その他業務利益は、投資用不動産ローンの債権譲渡益の増加などにより、前中間会計期間比4億35百万円増の5億82百万円となりました。営業経費は、広告宣伝費やデジタル化推進によるシステム経費の増加などにより、前中間会計期間比13億21百万円増の91億76百万円となりました。その結果として、実質業務純益は、前中間会計期間比3億46百万円減の125億4百万円となりました。

与信関連費用は、貸倒引当金の繰入額の減少などにより、前中間会計期間比3億8百万円減の50百万円となりました。その他臨時損益は、投資ファンドの運用益の増加等により、前中間会計期間比11億1百万円増の14億70百万円となりました。

以上により、中間純利益は、前中間会計期間比7億7百万円増の96億44百万円となりました。

損益の概要

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益 (①＝②＋③＋④)	20,705	21,680	975
資金利益 (②)	23,807	23,993	185
役務取引等利益 (③)	△3,249	△2,895	354
その他業務利益 (④)	146	582	435
営業経費 (⑤)	7,854	9,176	1,321
実質業務純益 (⑥＝①－⑤)	12,850	12,504	△346
与信関連費用 (⑦)	358	50	△308
その他臨時損益 (⑧)	369	1,470	1,101
経常利益 (⑨＝⑥－⑦＋⑧)	12,860	13,924	1,063
特別損益 (⑩)	△0	△11	△11
税引前中間純利益 (⑪＝⑨＋⑩)	12,860	13,913	1,052
法人税等・法人税等調整額 (⑫)	3,924	4,268	344
中間純利益 (⑬＝⑪－⑫)	8,936	9,644	707

(注) 1. 資金利益＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等利益＝信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他業務利益＝その他業務収益－その他業務費用

4. 与信関連費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋その他の経常費用のうち、不良債権売却損－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

5. その他臨時損益＝その他の経常収益－その他の経常費用（除く不良債権売却損）

6. その他の経常費用のうち、不良債権売却損の額は以下のとおりであります。

前中間会計期間：一百万円、当中間会計期間：1百万円

③ 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標の状況

経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標は以下のとおりとなりました。

中間純利益は、前中間会計期間比7億7百万円増の96億44百万円となり、引き続き安定的な利益を確保しております。

ROAは、中間純利益の増加等により前中間会計期間比0.03ポイント上昇し、足元の低金利環境下においても相応の収益性を維持しております。

自己資本比率は、分母のリスク・アセットの額は増加しましたが、分子の自己資本の額の増加により前中間会計期間比0.9ポイント上昇し、引き続き十分な水準を維持しております。

	前中間会計期間	当中間会計期間
中間純利益	8,936百万円	9,644百万円
ROA	0.67%	0.70%
自己資本比率	10.5%	11.4%

(注) 1. $ROA = (\text{中間純利益} \times 365 / 183) / \text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高} \times 100$

2. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、経営者の視点による問題認識及び検討内容については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含め、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社は銀行業であり、資金調達はお客さまからお預かりする預金を主としており、資金運用はお客さまへの貸出金及び有価証券等であります。

当中間会計期間における設備投資につきましては、主にシステム投資であり、全て自己資金で対応しております。

今後の見通しについても、引き続きシステム投資を行っていく予定であり、これらに必要な資金調達は、自己資金により対応する予定であります。

⑤ キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(参考)

(1)国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は前中間会計期間比 1 億85百万円増加し239億93百万円、信託報酬は前中間会計期間比 97百万円増加し 4 億43百万円、役務取引等収支は前中間会計期間比 2 億56百万円増加し△33億39百万円、その他業務収支は前中間会計期間比 4 億35百万円増加し 5 億82百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間会計期間	23,699	108	23,807
	当中間会計期間	23,904	88	23,993
うち資金運用収益	前中間会計期間	(14) 25,955	122	26,063
	当中間会計期間	(11) 26,093	99	26,182
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,255	(14) 14	2,255
	当中間会計期間	2,188	(11) 11	2,188
信託報酬	前中間会計期間	345	—	345
	当中間会計期間	443	—	443
役務取引等収支	前中間会計期間	△3,588	△6	△3,595
	当中間会計期間	△3,333	△6	△3,339
うち役務取引等収益	前中間会計期間	1,682	—	1,682
	当中間会計期間	1,701	—	1,701
うち役務取引等費用	前中間会計期間	5,271	6	5,278
	当中間会計期間	5,034	6	5,040
その他業務収支	前中間会計期間	155	△8	146
	当中間会計期間	574	7	582
うちその他業務収益	前中間会計期間	243	97	340
	当中間会計期間	578	46	624
うちその他業務費用	前中間会計期間	87	106	193
	当中間会計期間	3	39	42

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計では相殺して記載しております。

3. 特定取引収支は該当ありません。

(2)国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間会計期間比787億円増加し2兆6,839億72百万円となり、利回りは前中間会計期間比0.05ポイント低下し1.94%となりました。資金調達勘定の平均残高は前中間会計期間比572億8百万円増加し2兆4,605億35百万円となり、利回りは前中間会計期間比0.01ポイント低下し0.17%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(14,621) 2,605,211	(14) 25,955	1.98
	当中間会計期間	(12,068) 2,683,887	(11) 26,093	1.93
うち貸出金	前中間会計期間	2,170,183	25,715	2.36
	当中間会計期間	2,217,787	25,797	2.32
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	264,788	200	0.15
	当中間会計期間	263,702	160	0.12
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間	1,530	0	0.04
	当中間会計期間	44,480	18	0.08
うち買現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入金銭債権	前中間会計期間	4,618	15	0.65
	当中間会計期間	11,579	98	1.68
うち預け金	前中間会計期間	146,585	△1	△0.00
	当中間会計期間	134,268	5	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	2,403,285	2,255	0.18
	当中間会計期間	2,460,474	2,188	0.17
うち預金	前中間会計期間	1,942,150	2,107	0.21
	当中間会計期間	1,999,595	2,036	0.20
うち譲渡性預金	前中間会計期間	314,020	133	0.08
	当中間会計期間	286,045	108	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間	50,617	2	0.01
	当中間会計期間	39,775	0	0.00
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	77,267	—	—
	当中間会計期間	90,000	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間12,972百万円、当中間会計期間13,373百万円）を控除して表示しております。

4. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間会計期間	14,680	122	1.66
	当中間会計期間	12,152	99	1.63
うち貸出金	前中間会計期間	10,891	115	2.11
	当中間会計期間	9,222	97	2.10
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	3,756	6	0.36
	当中間会計期間	2,824	2	0.15
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入金銭債権	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間会計期間	(14,621) 14,662	(14) 14	0.19
	当中間会計期間	(12,068) 12,129	(11) 11	0.18
うち預金	前中間会計期間	41	—	—
	当中間会計期間	44	—	—
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

３．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間会計期間	2,605,271	26,063	1.99
	当中間会計期間	2,683,972	26,182	1.94
うち貸出金	前中間会計期間	2,181,075	25,830	2.36
	当中間会計期間	2,227,010	25,895	2.31
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	268,544	206	0.15
	当中間会計期間	266,526	163	0.12
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間	1,530	0	0.04
	当中間会計期間	44,480	18	0.08
うち買現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入金銭債権	前中間会計期間	4,618	15	0.65
	当中間会計期間	11,579	98	1.68
うち預け金	前中間会計期間	146,585	△1	△0.00
	当中間会計期間	134,268	5	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	2,403,327	2,255	0.18
	当中間会計期間	2,460,535	2,188	0.17
うち預金	前中間会計期間	1,942,192	2,107	0.21
	当中間会計期間	1,999,640	2,036	0.20
うち譲渡性預金	前中間会計期間	314,020	133	0.08
	当中間会計期間	286,045	108	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間	50,617	2	0.01
	当中間会計期間	39,775	0	0.00
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	77,267	—	—
	当中間会計期間	90,000	—	—

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間12,972百万円、当中間会計期間13,373百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益は前中間会計期間比18百万円増加し17億1百万円となり、役務取引等費用は前中間会計期間比2億37百万円減少し50億40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間会計期間	1,682	—	1,682
	当中間会計期間	1,701	—	1,701
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	1,349	—	1,349
	当中間会計期間	1,359	—	1,359
うち為替業務	前中間会計期間	16	—	16
	当中間会計期間	12	—	12
うち証券関連業務	前中間会計期間	3	—	3
	当中間会計期間	2	—	2
うち代理業務	前中間会計期間	27	—	27
	当中間会計期間	44	—	44
うち保護預り・貸金庫業務	前中間会計期間	0	—	0
	当中間会計期間	0	—	0
うち保証業務	前中間会計期間	73	—	73
	当中間会計期間	51	—	51
役務取引等費用	前中間会計期間	5,271	6	5,278
	当中間会計期間	5,034	6	5,040
うち為替業務	前中間会計期間	21	0	21
	当中間会計期間	19	0	19

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4)国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間会計期間	1,985,427	37	1,985,465
	当中間会計期間	2,000,378	43	2,000,421
うち流動性預金	前中間会計期間	132,255	—	132,255
	当中間会計期間	132,255	—	132,255
うち定期性預金	前中間会計期間	1,845,348	—	1,845,348
	当中間会計期間	1,843,869	—	1,843,869
うちその他	前中間会計期間	7,823	37	7,860
	当中間会計期間	24,252	43	24,296
譲渡性預金	前中間会計期間	324,860	—	324,860
	当中間会計期間	274,870	—	274,870
総合計	前中間会計期間	2,310,287	37	2,310,325
	当中間会計期間	2,275,248	43	2,275,291

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金＝当座預金＋普通預金

3．定期性預金＝定期預金

(5)国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,221,282	100.00	2,217,349	100.00
製造業	2,355	0.11	858	0.04
建設業	4,950	0.22	4,312	0.19
電気・ガス・熱供給・水道業	27	0.00	26	0.00
情報通信業	2,353	0.11	427	0.02
運輸業、郵便業	1,012	0.05	512	0.02
卸売業	2,927	0.13	3,141	0.14
小売業	2,336	0.11	1,410	0.06
金融業、保険業	20,557	0.92	6,199	0.28
不動産業	184,889	8.32	188,607	8.51
物品賃貸業	1,038	0.05	193	0.01
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	245	0.01	2	0.00
飲食業	16	0.00	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,896	0.09	541	0.02
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	474	0.02	181	0.01
個人	1,996,199	89.86	2,010,935	90.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
合計	2,221,282	—	2,217,349	—

（注） 国内とは、当社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6)国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間会計期間	3,027	—	3,027
	当中間会計期間	3,024	—	3,024
地方債	前中間会計期間	129,266	—	129,266
	当中間会計期間	133,837	—	133,837
短期社債	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
社債	前中間会計期間	128,157	—	128,157
	当中間会計期間	125,892	—	125,892
株式	前中間会計期間	4	—	4
	当中間会計期間	48	—	48
その他の証券	前中間会計期間	4,128	2,134	6,263
	当中間会計期間	4,569	2,634	7,203
合計	前中間会計期間	264,584	2,134	266,719
	当中間会計期間	267,370	2,634	270,005

（注）１．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

○信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
貸出金	194,473	28.64	234,223	31.82
有価証券	56,014	8.25	56,126	7.62
信託受益権	97,023	14.29	89,940	12.22
受託有価証券	6,611	0.97	6,548	0.89
金銭債権	217,980	32.10	240,412	32.66
有形固定資産	63,173	9.30	53,715	7.30
その他債権	1,951	0.29	1,081	0.15
銀行勘定貸	30,843	4.54	43,283	5.88
現金預け金	11,070	1.63	10,834	1.47
合計	679,142	100.00	736,165	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
指定金銭信託	186,575	27.47	238,599	32.41
特定金銭信託	40,988	6.04	37,810	5.14
金銭信託以外の金銭の信託	82,320	12.12	81,861	11.12
金銭債権の信託	17,973	2.65	20,321	2.76
包括信託	351,284	51.72	357,571	48.57
合計	679,142	100.00	736,165	100.00

- （注）1. 上記残高表は、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度 一百万円、当中間会計期間 一百万円
3. 年金信託、財産形成給付信託および貸付信託は取り扱っておりません。

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況

科目	前事業年度 (2021年3月31日)			当中間会計期間 (2021年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	26,214	—	26,214	38,084	—	38,084
資産計	26,214	—	26,214	38,084	—	38,084
元本	26,193	—	26,193	38,044	—	38,044
その他	21	—	21	40	—	40
負債計	26,214	—	26,214	38,084	—	38,084

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 単体自己資本比率（2／3）	11.4
2. 単体における自己資本の額	2,345
3. リスク・アセットの額	20,565
4. 単体総所要自己資本額	822

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	13
危険債権	79	67
要管理債権	0	—
正常債権	22,398	22,292

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年12月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	1,200,000	1,200,000	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	1,200,000	—	45,000	—	17,803

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	1,200,000	100.00
計	—	1,200,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,200,000	1,200,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。（注）
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200,000	—	—
総株主の議決権	—	1,200,000	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。
3. 当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	182,915	154,865
コールローン	—	30,000
買入金銭債権	8,729	8,174
有価証券	※5,※8 266,432	※5,※8 270,005
貸出金	※1,※2,※3,※4,※6 2,230,002	※1,※2,※3,※4,※6 2,217,349
外国為替	0	10
その他資産	8,243	8,551
その他の資産	※5 8,243	※5 8,551
有形固定資産	※7 4,627	※7 5,095
無形固定資産	3,890	3,787
繰延税金資産	1,905	1,736
支払承諾見返	19,397	16,413
貸倒引当金	△4,064	△3,824
資産の部合計	2,722,080	2,712,165
負債の部		
預金	1,999,172	2,000,421
譲渡性預金	305,040	274,870
コールマネー	22,500	25,000
借入金	※5 90,000	※5 90,000
社債	10,000	10,000
信託勘定借	30,843	43,283
その他負債	18,450	15,698
未払法人税等	1,637	1,191
資産除去債務	76	77
その他の負債	16,735	14,429
賞与引当金	592	594
退職給付引当金	278	299
役員退職慰労引当金	0	—
利用促進引当金	30	—
支払承諾	19,397	16,413
負債の部合計	2,496,305	2,476,580
純資産の部		
資本金	45,000	45,000
資本剰余金	17,803	17,803
資本準備金	17,803	17,803
利益剰余金	162,541	172,185
その他利益剰余金	162,541	172,185
繰越利益剰余金	162,541	172,185
株主資本合計	225,344	234,988
その他有価証券評価差額金	430	596
評価・換算差額等合計	430	596
純資産の部合計	225,774	235,585
負債及び純資産の部合計	2,722,080	2,712,165

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	28,867	30,689
信託報酬	345	443
資金運用収益	26,063	26,182
(うち貸出金利息)	25,830	25,895
(うち有価証券利息配当金)	206	163
役務取引等収益	1,682	1,701
その他業務収益	340	624
その他経常収益	435	1,737
経常費用	16,007	16,765
資金調達費用	2,255	2,188
(うち預金利息)	2,107	2,036
役務取引等費用	5,278	5,040
その他業務費用	193	42
営業経費	※ 1 7,854	※ 1 9,176
その他経常費用	425	316
経常利益	12,860	13,924
特別損失	0	11
税引前中間純利益	12,860	13,913
法人税、住民税及び事業税	3,976	4,173
法人税等調整額	△51	95
法人税等合計	3,924	4,268
中間純利益	8,936	9,644

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	45,000	17,803	142,609	205,413	263	205,676
当中間期変動額						
中間純利益			8,936	8,936		8,936
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					205	205
当中間期変動額合計	—	—	8,936	8,936	205	9,142
当中間期末残高	45,000	17,803	151,546	214,349	469	214,818

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	45,000	17,803	162,541	225,344	430	225,774
当中間期変動額						
中間純利益			9,644	9,644		9,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					166	166
当中間期変動額合計	—	—	9,644	9,644	166	9,810
当中間期末残高	45,000	17,803	172,185	234,988	596	235,585

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	12,860	13,913
減価償却費	596	684
貸倒引当金の増減(△)	286	△239
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	25	21
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△0
資金運用収益	△26,063	△26,182
資金調達費用	2,255	2,188
有価証券関係損益(△)	198	△377
固定資産処分損益(△は益)	0	11
金融派生商品(資産)の純増(△)減	△5	—
金融派生商品(負債)の純増減(△)	△92	△46
金融商品等差入担保金の純増(△)減	101	23
貸出金の純増(△)減	△69,992	12,653
預金の純増減(△)	96,884	1,249
譲渡性預金の純増減(△)	△9,150	△30,170
借用金の純増減(△)	10,000	—
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	70	—
コールローン等の純増(△)減	25,623	△29,432
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	2,500
外国為替(資産)の純増(△)減	△16	△10
信託勘定借の純増減(△)	2,995	12,439
資金運用による収入	26,142	26,341
資金調達による支出	△3,007	△931
その他	△3,605	△4,038
小計	56,117	△19,402
法人税等の支払額	△4,382	△4,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,735	△24,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,822	△42,802
有価証券の売却による収入	39,721	34,553
有価証券の償還による収入	6,409	5,281
有形固定資産の取得による支出	△26	△535
無形固定資産の取得による支出	△605	△523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△324	△4,028
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	51,410	△28,050
現金及び現金同等物の期首残高	114,122	181,915
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 165,532	※1 153,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による将来の損失に備えるため、延滞や業況の悪化が見込まれる一部の債務者に係る債権については、債務者区分の悪化を反映した貸倒実績率に基づいて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は502百万円（前事業年度末は300百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として21年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年～21年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、中央銀行への預け金、他行等への要求払いの預け金及び償還期限が3カ月以内の定期預け金であります。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 連結納税制度の適用

当社はオリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）に関して、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）の成立日の属する事業年度より、グループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、同実務対応報告の取扱いにより改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日 内閣府令第9号)附則第3条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	209百万円	181百万円
延滞債権額	10,163百万円	7,896百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10百万円	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	10,383百万円	8,078百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	141,183百万円	141,152百万円
計	141,183百万円	141,152百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	90,000百万円	90,000百万円

上記は日本銀行当座貸越取引等の担保であります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	21,568百万円	21,574百万円

なお、信託業法に基づく供託金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
現金	25百万円	25百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証金	1百万円	1百万円
敷金	246百万円	489百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	101,419百万円	94,324百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	94,627百万円	87,924百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	1,040百万円	1,052百万円

※ 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	1,018百万円	807百万円

9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	26,193百万円	38,044百万円

（中間損益計算書関係）

※ 1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	45百万円	62百万円
無形固定資産	551百万円	621百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
合計	1,200	—	—	1,200	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
合計	1,200	—	—	1,200	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	166,532百万円	154,865百万円
定期預け金	△1,000百万円	△1,000百万円
現金及び現金同等物	165,532百万円	153,865百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替及びコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,729	8,729	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	265,241	265,241	—
(3) 貸出金	2,230,002		
貸倒引当金（※1）	△3,958		
	2,226,044	2,225,596	△447
資産計	2,500,015	2,499,567	△447
(1) 預金	1,999,172	2,001,197	2,025
(2) 譲渡性預金	305,040	305,040	—
(3) 借入金	90,000	90,000	—
(4) 社債	10,000	10,006	6
負債計	2,404,212	2,406,243	2,031
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(50)	(50)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(50)	(50)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,174	8,174	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	267,898	267,898	—
(3) 貸出金	2,217,349		
貸倒引当金（※1）	△3,736		
	2,213,613	2,213,367	△245
資産計	2,489,686	2,489,440	△245
(1) 預金	2,000,421	2,002,629	2,207
(2) 譲渡性預金	274,870	274,870	—
(3) 借入金	90,000	90,000	—
(4) 社債	10,000	10,014	14
負債計	2,375,291	2,377,513	2,221
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3)	(3)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式（※1）	0	48
組合出資金（※2）	1,190	2,058

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	7,450	7,450
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	136,861	—	136,861
社債	—	125,083	808	125,892
その他	—	1,001	—	1,001
資産計	—	262,946	8,259	271,205
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託等の金額は4,143百万円であります。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	724	724
貸出金	—	—	2,213,367	2,213,367
資産計	—	—	2,214,091	2,214,091
預金	—	2,002,629	—	2,002,629
譲渡性預金	—	274,870	—	274,870
借入金	—	90,000	—	90,000
社債	—	10,014	—	10,014
負債計	—	2,377,513	—	2,377,513

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権は、主に信託受益権であり、取引金融機関から提示された価格、又は裏付資産を分析し、倒産確率、期限前返済率、債務不履行リスク等を考慮し将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に信用スプレッドの調整を加えた割引率で割引いた現在価値を時価として、レベル3の時価に分類しております。

また、これらに該当しない買入金銭債権は、投資用不動産ローン債権流動化に伴う現金準備金受益権等であり性質上現金に類似しております。時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3に分類しております。

有価証券

有価証券のうち、債券については、公表された無調整の相場価格を利用し、市場の活発性に基づき、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、相場価格が入手できないことから、債務不履行リスク等を考慮し将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に信用スプレッドの調整を加えた割引率により割引いた現在価値を時価としており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、公表された無調整の相場価格を利用し、市場の活発性に基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引であり公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないことからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
信託受益権	現在価値技法	倒産確率	0.0%－0.3%	0.1%
		期限前返済率	0.0%－12.1%	4.0%
		信用スプレッド	0.3%－4.1%	2.4%
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.3%－0.7%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (※1)	評価・換 算差額等 に計上 (※2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,739	43	12	△344	—	—	7,450	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	1,020	—	△0	△211	—	—	808	—

(※1) 中間損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信託受益権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、期限前返済率及び信用スプレッドであります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、信用スプレッドに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

また、自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、単独では時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※ 中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	142,904	142,417	486
	国債	—	—	—
	地方債	86,592	86,324	267
	社債	56,312	56,093	218
	その他	12,723	12,349	373
	小計	155,627	154,767	860
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	117,287	117,522	△234
	国債	3,010	3,020	△9
	地方債	43,879	43,948	△69
	社債	70,398	70,553	△155
	その他	695	700	△4
	小計	117,982	118,222	△239
合計		273,610	272,990	620

当中間会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	157,251	156,758	493
	国債	3,024	3,019	4
	地方債	87,552	87,285	267
	社債	66,675	66,454	221
	その他	8,988	8,460	527
	小計	166,239	165,218	1,020
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	105,502	105,597	△95
	国債	—	—	—
	地方債	46,285	46,307	△22
	社債	59,217	59,290	△73
	その他	4,331	4,397	△65
	小計	109,834	109,994	△160
合計		276,073	275,213	859

4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）
中間貸借対照表（貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前事業年度（2021年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	620
その他有価証券	620
（△）繰延税金負債	189
その他有価証券評価差額金	430

当中間会計期間（2021年9月30日）

	金額（百万円）
評価差額	859
その他有価証券	859
（△）繰延税金負債	263
その他有価証券評価差額金	596

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	2,352	—	△50	△50
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△50	△50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当中間会計期間（2021年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	186	—	△3	△3
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	30,689
うち信託報酬	443
うち役務取引等収益	1,701
預金・貸出業務	1,359
為替業務	12
証券関連業務	2
代理業務	44
保護預り・貸金庫業務	0
保証業務	51
その他	230

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,217	308	1,341	28,867

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,503	210	2,975	30,689

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	188,145円76銭	196,321円07銭

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益		7,447円28銭	8,036円91銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,936	9,644
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,936	9,644
普通株式の期中平均株式数	千株	1,200	1,200

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月26日

オリックス銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御園生豪洋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オリックス銀行株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。